

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく
留萌川の減災に関する取組のフォローアップ

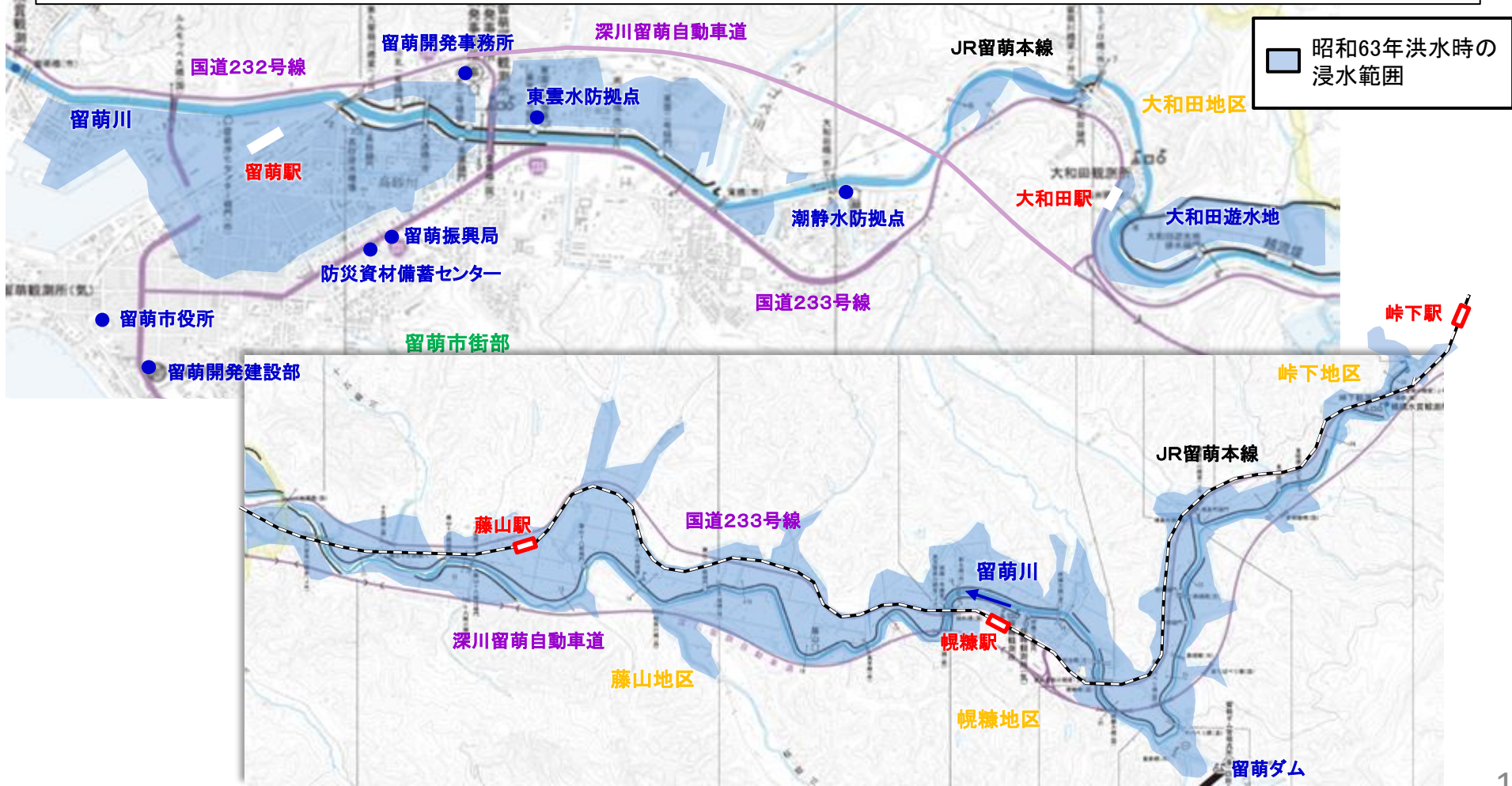
令和5年2月

留萌川減災対策協議会

1. 留萌川の概要と主な課題～留萌川の地形的特徴～

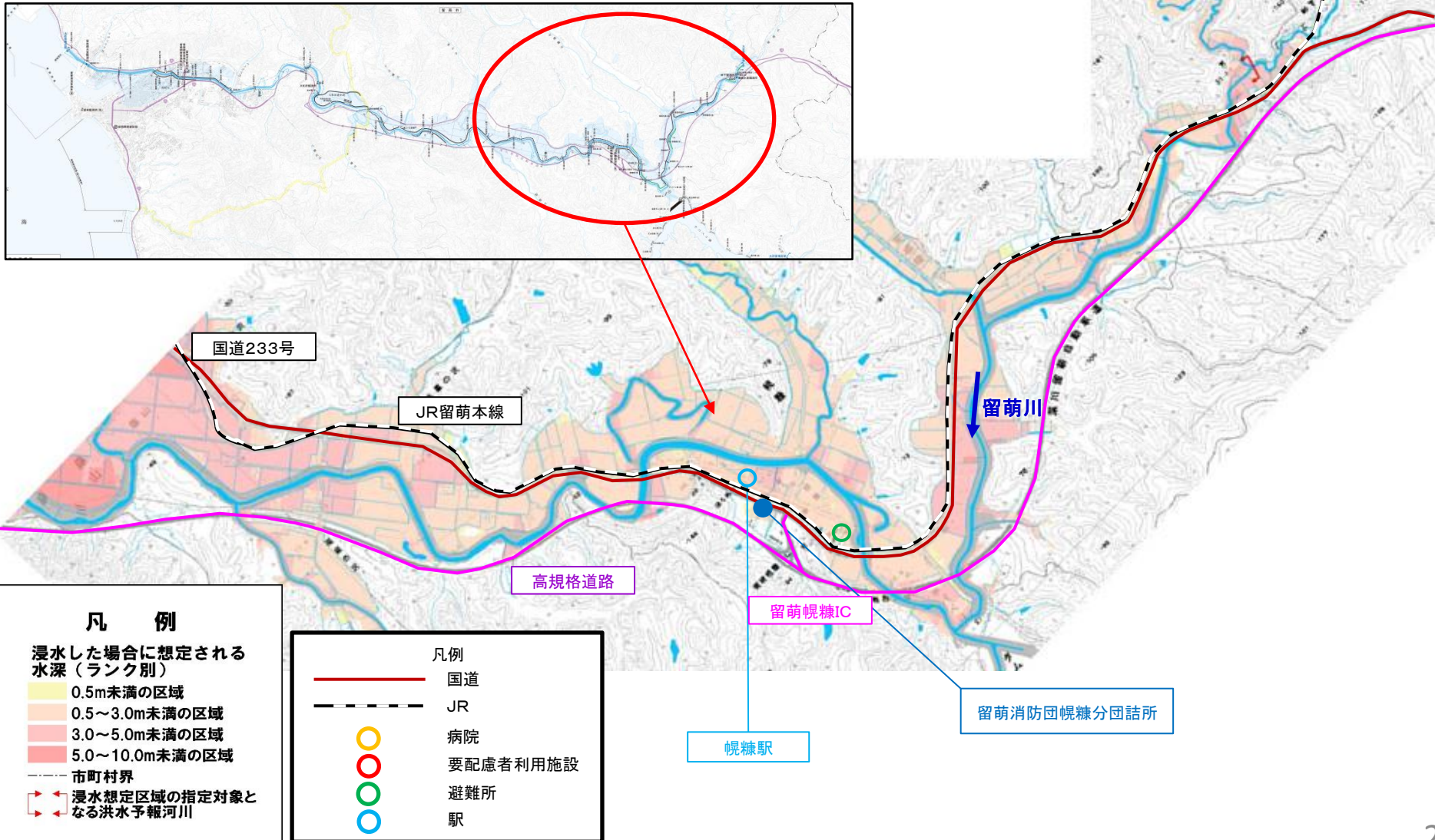
- ① 山地に挟まれた地形(谷底を流れるような地形)を流下することから、流域内に降った雨は短時間で留萌川に集中する。
- ② 中上流部では狭隘な低平地が河川沿いに分散し、集落が形成されており、下流部では三角州状の低平地に留萌市街地が形成され、留萌川が市街中央部を貫流する。

昭和63年洪水では急激な水位上昇が観測され、市街地の1/3が浸水した。



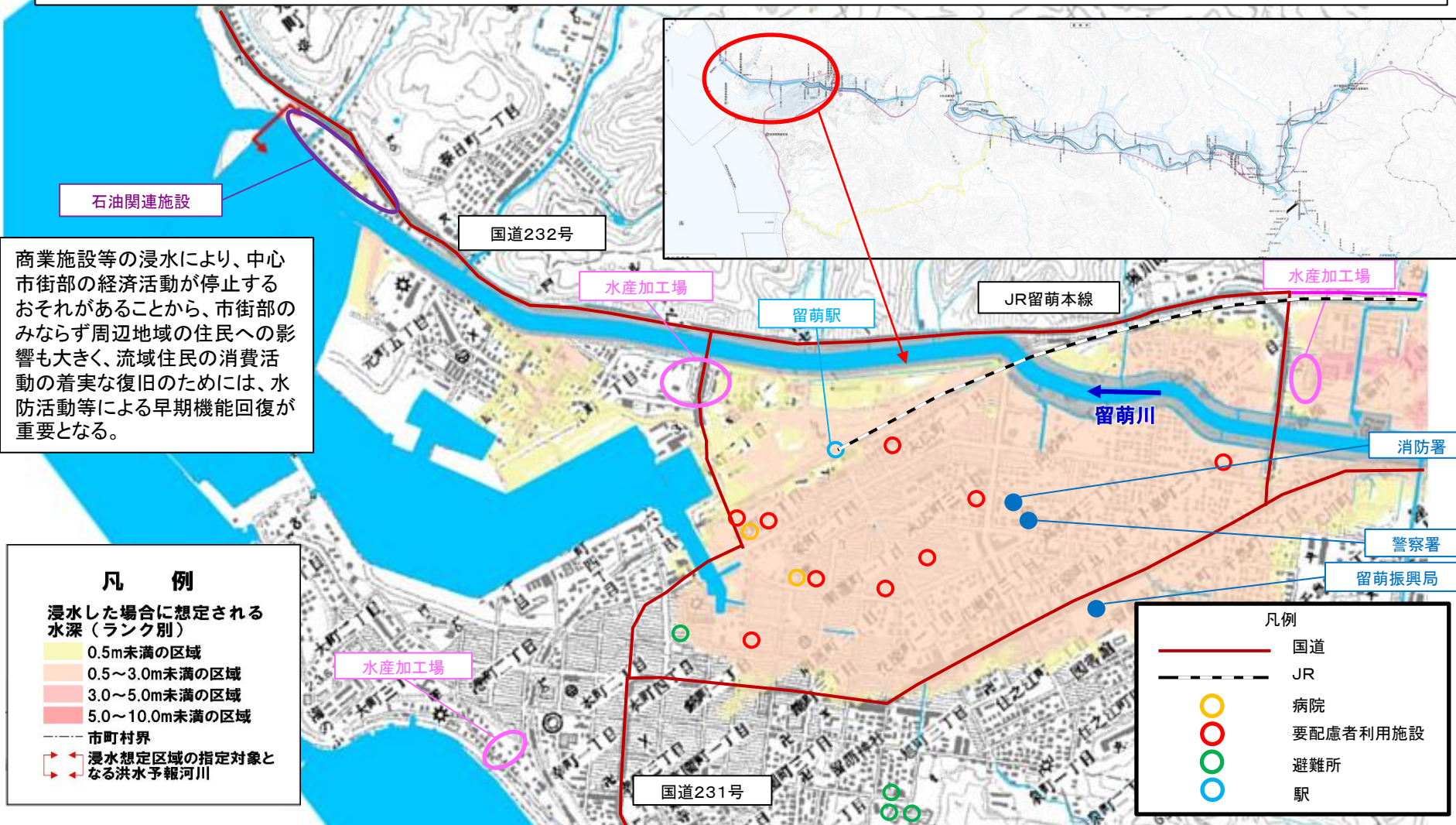
1. 留萌川の概要と主な課題～留萌川流域の主な課題(上流部)～

上流部の集落が位置する狭隘な低平地はほぼ全域にわたり浸水し、住宅のみならず、近傍の避難所施設においても浸水のおそれがある。加えて分散する地区を結ぶ国道233号線をはじめとする避難路が途絶するおそれがある。



1. 留萌川の概要と主な課題～留萌川流域の主な課題(下流部)～

留萌中心市街部では、氾濫水の到達が速く、早期に避難困難水位に達することに加え、氾濫水の広がりにより、広範囲にわたり1階部分が水没する懸念がある。当該地区には住宅等が高密度で分布しており、災害時要配慮者利用施設も複数存在することから、高台の避難所施設への水平避難や、施設内における垂直避難の迅速な実施が必要となる。



商業施設等の浸水により、中心市街部の経済活動が停止するおそれがあることから、市街部のみならず周辺地域の住民への影響も大きく、流域住民の消費活動の着実な復旧のためには、水防活動等による早期機能回復が重要となる。

2. 現状の取組状況

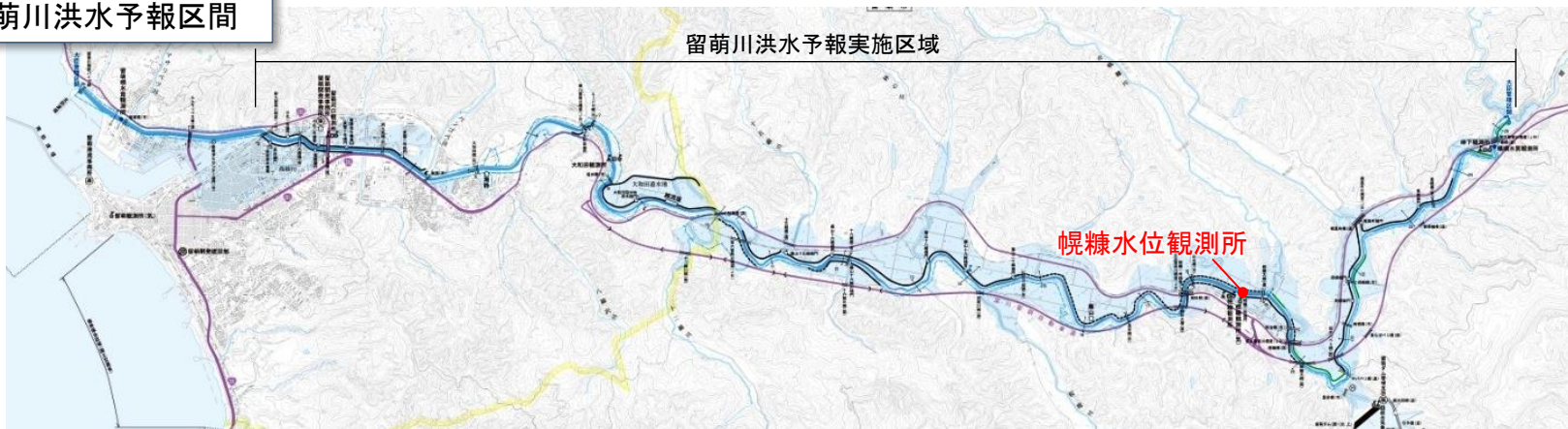
①情報伝達、避難計画等に関する事項

『洪水時における河川管理者等からの情報提供等の内容及びタイミング』、『避難指示等の発令基準』、『避難場所、避難経路』、『住民等への情報伝達の体制や方法』、『避難誘導體制』

現状

- ・ 避難指示の発令の目安となる氾濫危険情報の発表等の洪水予報を実施している。
- ・ 重大災害の発生のおそれがある場合には、留萌開発事務所長から留萌市長に対して情報伝達（ホットライン）をしている。
- ・ 重大災害の発生のおそれがある場合、関係自治体、機関と情報共有を図っている。
- ・ 河川情報については、インターネット等を活用して入手している。
- ・ 被災情報や避難指示などの情報については、振興局及び留萌市の災対本部等より入手している。

■留萌川洪水予報区間



課題

A

- ・ 洪水予報等の防災情報が受け手側にとってわかりにくいこともあり、防災情報の持つ意味や、防災情報を受けた場合の対応について住民等の認識が不十分であることが懸念され、継続的な周知が必要となる。

3. 現状の取組状況

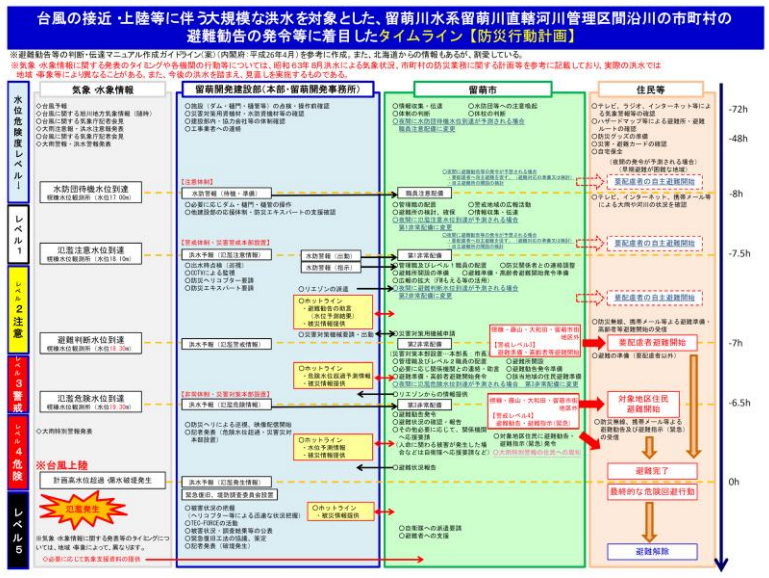
①情報伝達、避難計画等に関する事項

『洪水時における河川管理者等からの情報提供等の内容及びタイミング』、『避難指示等の発令基準』、『避難場所、避難経路』、『住民等への情報伝達の体制や方法』、『避難誘導體制』

現状

- ・ 避難指示等の発令に着目したタイムラインを作成している。
- ・ 避難指示等の発令に関する内容を地域防災計画に記載し、その内容に基づき発令している。

留萌市の避難勧告等の発令に着目したタイムライン



課題

B

- ・ 避難指示等の発令に着目したタイムラインの運用実績が現時点では無いことから、訓練を通じた精度向上と合わせて、円滑な運用を可能とするために、各地域における避難指示等の発令タイミングや、避難情報の伝達方法等を予め整理することが求められる。

C

- ・ 現行の地域防災計画には、水位に対応した避難指示等の発令基準や、発令対象地区が明確に記載されておらず、災害時要配慮者利用施設等への情報伝達の手法等が定められていない。

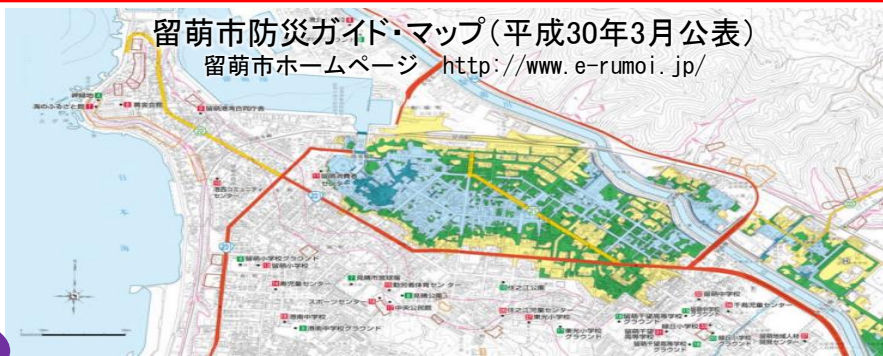
3. 現状の取組状況

①情報伝達、避難計画等に関する事項

『洪水時における河川管理者等からの情報提供等の内容及びタイミング』、『避難指示等の発令基準』、『避難場所、避難経路』、『住民等への情報伝達の体制や方法』、『避難誘導體制』

現状

- ・ 浸水想定区域図に基づき、洪水ハザードマップを作成し浸水範囲、避難所、避難場所を周知している。また、まるごとまちごとハザードマップを設置している。



まるごとまちごとハザードマップ設置状況



課題

D

- ・ 浸水想定区域図に記載された浸水深等の情報が災害リスクとして十分に認識されていないことが懸念される。

E

- ・ 避難経路を指定していないため、いざという時に避難路が浸水しているなど、適切に行動できないことが懸念される。

F

- ・ 市街地の大部分が浸水する可能性があるため、多くの避難者が集中した場合には、避難所施設が不足することが懸念される。

G

- ・ 広範囲の浸水により、近傍の避難場所を利用できないことが懸念される。

H

- ・ 中上流部では国道の浸水により、災害拠点病院への搬送等が困難となることが懸念される。

3. 現状の取組状況

①情報伝達、避難計画等に関する事項

『洪水時における河川管理者等からの情報提供等の内容及びタイミング』、『避難指示等の発令基準』、『避難場所、避難経路』、『住民等への情報伝達の体制や方法』、『避難誘導體制』

現状

- ・ 河川水位、洪水予報等の情報をHPやテレビを通じて伝達している。
- ・ 避難に関する情報や避難の際の注意情報を防災ラジオ、広報車等により伝達するとともに、FMもえるを活用した情報発信も実施している（インターネット配信も実施しており、スマートフォン等でリアルタイム情報取得が可能）。
- ・ 消防計画や地域防災計画等に基づき、警戒レベル4（避難指示）の住民への情報伝達を支援している。

- ・ 避難誘導は、地域防災計画に基づき市職員、警察、水防団が実施している。

課題

I

- ・ 高气密性住宅が多いことに加え、風雨などの騒音等により、音声による情報の聞き取りが困難となることが懸念される。

J

- ・ 高齢者など一部の住民に伝わっていない可能性がある。文字・水位情報のみでは分かりにくく、伝えたい情報が正しく伝わっていないことが懸念される。

K

- ・ 地域防災計画には、市職員、警察、水防団が適切かつ迅速に避難誘導を行うこととされており、迅速な活動のためにより連携が求められる。

3. 現状の取組状況

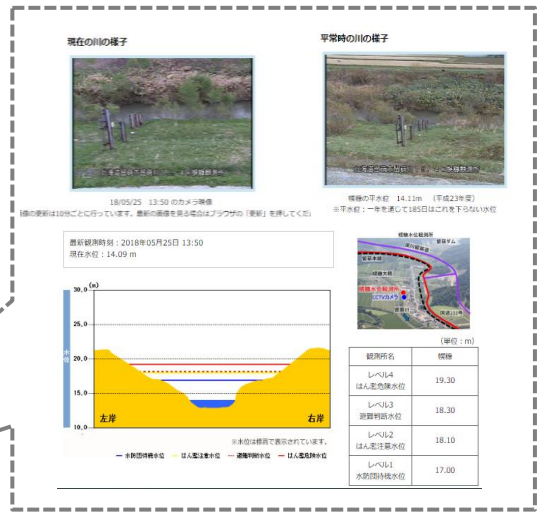
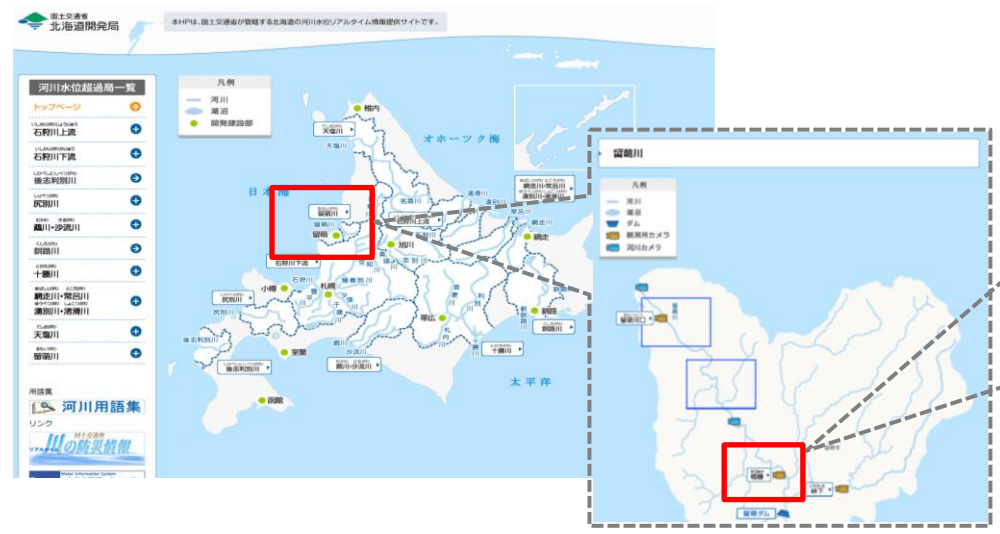
②水防に関する事項

『河川水位等に係る情報提供』、『河川巡視区間』、『水防資機材の整備状況』、『水防活動の実施体制』、『その他』

現状

- 河川水位、洪水予報、ライブ映像等の情報をHPやテレビを通じて伝達している。
- 基準観測所の水位により水防警報を発表している。

国土交通省北海道開発局
河川リアルタイム情報



課題

河川水位、洪水予報、水防警報、重要水防箇所等の情報をどのように活用すべきなのか、個々の水防団員への周知が不十分である。

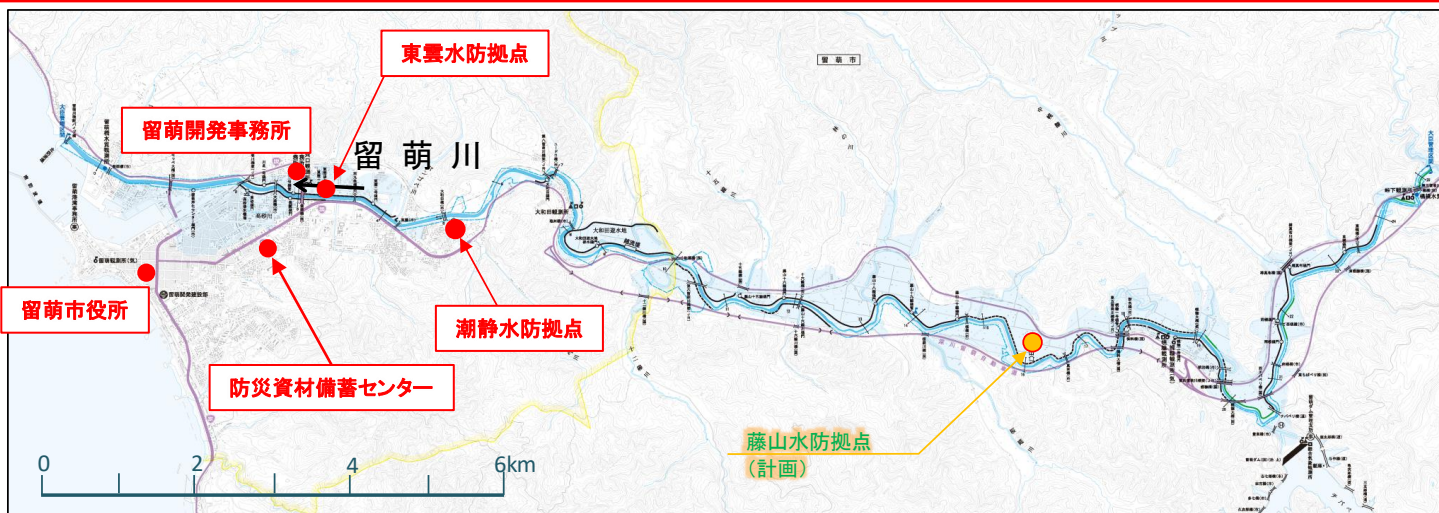
3. 現状の取組状況

②水防に関する事項

『河川水位等に係る情報提供』、『河川巡視区間』、『水防資機材の整備状況』、『水防活動の実施体制』、『その他』

現状

- ・ 平常時に水防活動の効率化を図るため、住民、関係機関と水害リスクの高い箇所での合同巡視を実施しており、出水時には水防団等と河川管理者がそれぞれ河川巡視を実施している。
- ・ 地域防災計画に基づき、出水時には水害の危険性の高い地域への巡視を実施。
- ・ 水防資機材は各関係機関で、事務所・水防拠点等に保有している。



課題

M

- ・ 住民を含む合同巡視が対象地区全てでは実施されておらず、リスク情報の周知が充分とは言えない。

N

- ・ 中上流部における水防資機材保管場所が確保されていないことから、資機材搬入時間の短縮が求められる。

3. 現状の取組状況

②水防に関する事項

『河川水位等に係る情報提供』、『河川巡視区間』、『水防資機材の整備状況』、『水防活動の実施体制』、『その他』

現状

- ・市職員が「北海道地域防災マスター」を積極的に取得し、防災体制の強化に努めている。
- ・自助・共助による災害に強い地域づくりを目指し、自主防災組織への助成金制度を設けるとともに、広報誌や市のHPなどで自主防災組織の結成促進に取り組んでいる。



留萌市市民防災訓練（平成26年8月30日実施）

課題

- 水防活動に関する専門的な知識等を習得する機会が少ないこと、水防団員が減少傾向であることから、作業を的確にできないことが懸念される。

3. 現状の取組状況

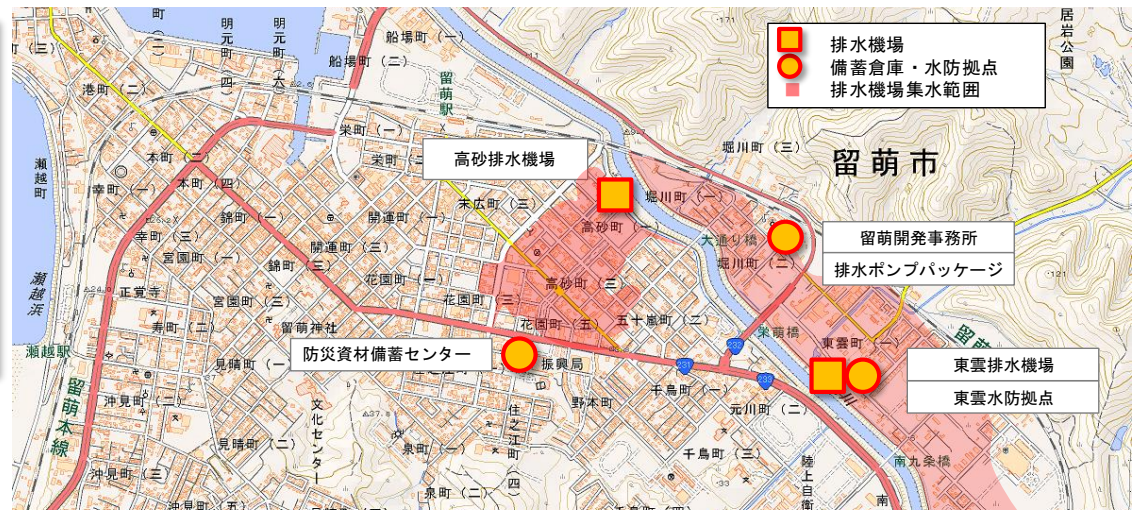
③ 氾濫水の排水、施設運用等に関する事項
『排水施設、排水資機材の操作・運用』、『既存ダム・遊水地における洪水調節の現状』

現状

- ・ 関係機関と連携した排水訓練を実施している。
- ・ 水防資機材は事務所、水防拠点等に保有しており、非常時には水防団等への貸し出しが可能である。



関係機関と連携した排水訓練



課題

P

- ・ 大規模浸水時に早期に排水を行うため、既存の排水施設、排水システムを把握し、関係機関の連携による排水計画を検討する必要がある。

Q

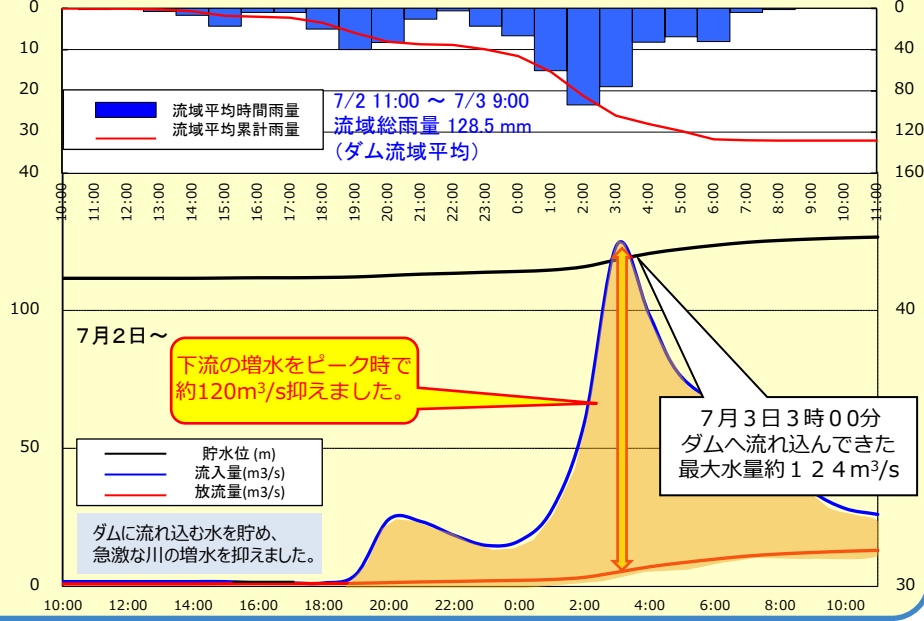
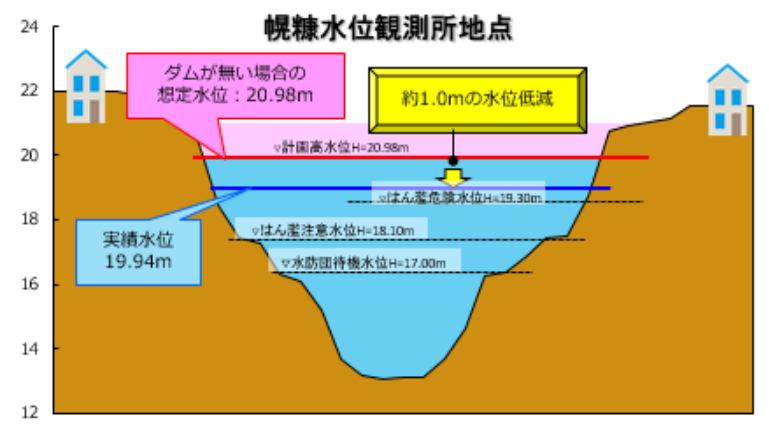
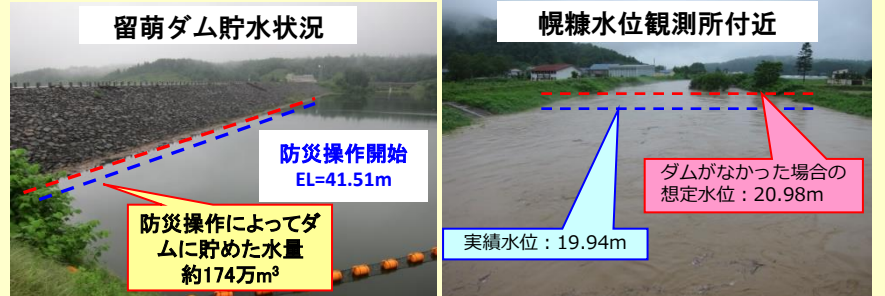
- ・ 広域的な資機材等の保有状況や、非常時における支援要請手順について、共有が不十分である。

3. 現状の取組状況

③ 氾濫水の排水、施設運用等に関する事項
『排水施設、排水資機材の操作、運用』、『既存ダム・遊水地における洪水調節の現状』

現状
・平成22年4月より留萌ダムの運用を開始し、洪水調節により、平成30年7月洪水時には約1mの水位低減効果(幌糠水位観測所)を発揮している。

平成30年7月洪水時の効果

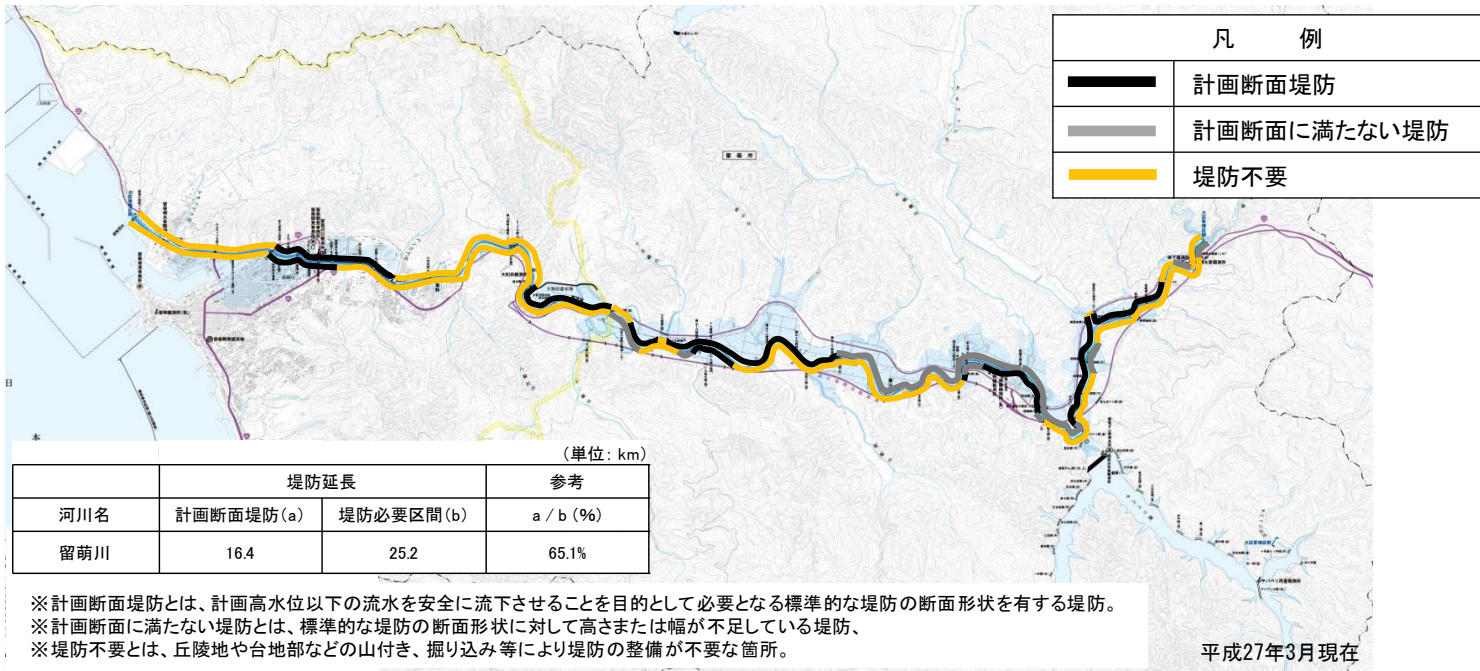


3. 現状の取組状況

④河川管理施設の整備に関する事項 『堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容』

現状

・ 計画断面に満たない堤防に対し、早期に嵩上げを実施するため、中流部で堤防整備を実施している。



課題

R

・ 無堤地区や計画断面に対して高さや幅が不足している堤防があり、洪水により氾濫する恐れがある。

4. 減災のための目標

■ 令和7年度までに達成すべき目標

円滑かつ迅速確実な避難や的確な水防活動の実施、及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水等の対策を実施するため、各構成員が連携して達成すべき減災目標は以下の通りとした。

留萌川の大規模水害に対し

「迅速・確実な避難」、 **「社会経済被害の最小化」** を目指す
～急激な水位上昇に対応可能な迅速・確実な避難と氾濫域の洪水被害軽減を図る～

■ 上記目標達成に向けた3本柱

留萌川において水災害防止を目的として河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を河川内で安全に流す対策に加え、下記の取組を実施。

1. 急激な水位上昇に対する円滑かつ迅速な**避難行動のための取組**
2. 社会経済被害軽減のための的確な**水防活動に関する取組**
3. 社会経済活動の早期復旧のための氾濫水の**排水、施設運用等に関する取組**

5. 概ね5年で実施する取組

1) ハード対策の主な取組

■ 洪水を河川内で安全に流す対策 ■ 危機管理型ハード対策 ■ 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

2) ソフト対策の主な取組

① 急激な水位上昇に対する円滑かつ迅速な避難行動のための取組

■ 情報伝達、避難計画等に関する事項

- ・ 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図・洪水氾濫危険区域図に基づいた避難場所・方法の見直し、避難経路の検討
- ・ 道路管理者との連携による、高規格道路の活用も含めた避難経路及び、避難行動の遅れに備えた高規格道路沿道施設の活用等の検討
- ・ タイムラインを活用した関係機関との連携による訓練の実施及び精度向上
- ・ 住民一人一人が取る標準的な防災行動を時系列的に整理したマイ・タイムライン作成のサポートを充実させる
- ・ 各地域における避難指示等の発令を判断するための情報や、住民への情報伝達方法・伝達内容についての市職員向けマニュアルの作成及び、地域防災計画の見直し
- ・ 高齢者における水平避難のための時間や逃げ遅れ等により垂直避難となった場合等を考慮した避難場所等の確保・訓練等に関する取組を促進
- ・ 分かりやすい洪水予報伝文への改良
- ・ 気象情報発信時の「危険度」や「警報級の現象」の表示の改善
- ・ 要配慮者利用施設における避難確保計画作成・訓練の実施

■ 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

- ・ 想定最大規模も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表
- ・ 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの作成と周知
- ・ 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまごごとハザードマップの作成と周知
- ・ 小学生を中心とした留萌川の洪水の特徴を踏まえた防災教育の実施
- ・ 関係機関の職員及び住民を対象とした水防災に関する講習会の開催
- ・ コミュニティFM放送やホームページ等を活用した、住民の水防災意識啓発のための広報の充実

② 社会経済被害軽減のための的確な水防活動に関する取組

■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

- ・ 毎年、重要水防箇所の見直しを実施するとともに、水防団や住民が参加する水害リスクの高い箇所の共同点検を実施
- ・ 関係機関が連携した急激な水位上昇を想定した水防訓練を継続実施
- ・ 迅速な水防活動を支援するため、中上流部における一時的な保管方法を検討の上、水防資機材を充実
- ・ 的確な水防活動等を実施するため、リーフレットの配布やポスター掲示を通じ、水防団員数の確保を図る
- ・ 自衛隊等の災害派遣要請に係る調整方法について確認

■ 拠点施設等の自衛水防の推進に関する事項

- ・ 浸水想定区域内の拠点施設(警察、病院等)に対し、水害リスクについての情報共有を図り、耐水化を促進

③ 社会経済活動の早期復旧のための氾濫水の排水、施設運用等に関する取組

■ 氾濫水の排水、施設運用等に関する取り組み

- ・ 想定最大規模の洪水を想定し、資機材の配置・搬入経路・排水ルート等を考慮した排水計画を作成
- ・ 訓練を通じ、排水ポンプ車等の災対車の出動要請に係る関係機関との調整方法について確認

6. 概ね5年で実施する取組～ハード対策

■洪水を河川内で安全に流す対策 課題対応: R

- ・堤防整備・河道掘削等の流下能力向上対策に関し、優先的に対策が必要な区間について、対策を実施する。
- ・堤防高が低い等、当面の目標に対して流下能力が不足している箇所、上下流バランスを確保しながら実施する。



6. 概ね5年で実施する取組～ハード対策

■ 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

課題対応: **I** **J**

- 住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供のシステム構築
【継続実施: 留萌開発建設部、旭川地方気象台】
- 洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築
【継続実施: 留萌開発建設部、旭川地方気象台】
- 高齢者に配慮し、防災ラジオなどの様々な情報伝達手段の整備を検討
【継続実施: 留萌市】

○水防拠点の整備(藤山地区) 【継続実施: 留萌開発建設部】

課題対応: **N** **P**

	留萌開発建設部	留萌市	旭川地方気象台
令和3年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○スマートフォン版「川の防災情報」を平成28年度より供用中 ○洪水情報のプッシュ型配信を平成29年5月1日より開始 ○水防拠点の整備に向けた検討を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○津波浸水想定区域内及び留萌川上・中流域並びに75歳以上一人暮らし高齢者世帯に対し、FM電波を使用した緊急告知防災ラジオの配布を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ○気象庁ホームページの改善を図り、スマートフォンでの表示に適したものに改修(R03.02) ○洪水情報のプッシュ型配信を平成29年5月1日より開始
令和4年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○スマートフォン版「川の防災情報」を平成28年度より供用中 ○洪水情報のプッシュ型配信を平成29年5月1日より開始 ○水防拠点の整備に向けた検討を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○津波浸水想定区域内及び留萌川上・中流域並びに75歳以上一人暮らし高齢者世帯に対し、FM電波を使用した緊急告知防災ラジオの配布を継続 	<ul style="list-style-type: none"> ○キキクル(危険度分布)「黒」の新設と、「うす紫」と「濃い紫」の統合に伴い、スマートフォンでの表示を改善(R4.6) ○洪水情報のプッシュ型配信を平成29年5月1日より開始
令和5年度 実施予定	○継続実施	○継続実施	○必要に応じて改善

6. 概ね5年で実施する取組～急激な水位上昇に対する円滑かつ迅速な避難行動のための取組

■ 情報伝達、避難計画等に関する事項

課題対応: **E** **F** **G**

- 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図・洪水氾濫危険区域図に基づき、避難経路途絶前の下流域への避難等を想定した避難場所・方法及び経路の見直しを実施し、地域防災計画へ反映【継続実施:留萌市】
- 道路管理者との連携による、高規格道路の活用も含めた避難経路及び、避難行動の遅れに備えた高規格道路沿道施設の活用の検討【継続実施:留萌開発建設部、留萌振興局、留萌市、消防、自衛隊、道警】

	留萌開発建設部	留萌振興局	留萌市
令和3年度 実施内容	○高規格道路の活用も含めた留萌川排水準備計画（排水作業手順書）を作成	○道道を避難の支援路として、適宜市町に提供	○新規転入者に配布を継続するとともに、住民周知を実施 ○ICの一角を避難場所として使用することについて検討中
令和4年度 実施内容	○避難経路の検討支援及び水防活動の拠点を検討	○道道を避難の支援路として、適宜市に提供	○既存ハザードマップの新規転入者への配布を継続するとともに、住民周知を実施 ○新たな浸水想定等を踏まえたハザードマップの作成・周知方法を検討 ○浸水リスク地域における、ICの一角を含めた具体的な避難場所等の整備に向けての協議を実施
令和5年度 実施予定	○継続実施	○継続実施	○新たな浸水想定等を踏まえたハザードマップの作成・周知 ○浸水リスク地域における避難場所等整備に関する説明会及びニーズ調査の実施

	消防	自衛隊	道警
令和3年度 実施内容	○災害時に円滑な対応をするため、道路管理者等の関係機関との連絡体制を強化	○道路管理者との連携及びインターネットを活用して、北海道開発局『北海道地区道路情報』等により道路情報を入手	○担当者が各関係機関との連携を密にし連絡体制を維持
令和4年度 実施内容	○道路情報を迅速に入手するため関係機関との連携を強化	○道路管理者との連携及びインターネットを活用して、北海道開発局『北海道地区道路情報』等により道路情報を入手	○留萌地方道路防災連絡協議会への参加や防災担当者が各関係機関と情報共有を行っている
令和5年度 実施予定	○継続実施	○継続実施	○継続実施

6. 概ね5年で実施する取組～急激な水位上昇に対する円滑かつ迅速な避難行動のための取組

■ 情報伝達、避難計画等に関する事項

課題対応: **B** **K**

○タイムラインを活用した関係機関との連携による訓練の実施及び精度向上
 【継続実施: 留萌開発建設部、留萌振興局、留萌市、消防、旭川地方气象台、自衛隊、道警、JR】

	留萌開発建設部	留萌振興局	留萌市	消防
令和3年度 実施内容	○洪水予報発表訓練を実施 (年7回)	○令和3年5月13日・14日 洪水対応演習(留萌ダム)	○令和3年5月13日・14日 洪水対応演習 ○令和3年7月29日 堤防決壊時の緊急対策シミュレーション	○情報伝達訓練へ参加し、関係機関との情報共有を図る
令和4年度 実施内容	○洪水予報発表訓練を実施 (年7回) ○流域タイムラインの作成	○令和4年5月12日～13日留萌ダム洪水対応演習	○令和4年5月12日～13日 洪水対応演習(留萌ダム)に参加 ○令和4年7月26日 堤防決壊時の緊急対策シミュレーションに参加	○昨年同様に情報伝達訓練へ参加し、関係機関との情報共有を図る
令和5年度 実施予定	○継続実施	○継続実施	○継続実施	○継続実施

	旭川地方气象台	自衛隊	道警	JR
令和3年度 実施内容	○令和3年5月14日 大雨特別警報発表、警報への切替時の洪水予報発表訓練	○訓練への参加及び訓練成果の情報提供	—	—
令和4年度 実施内容	○令和4年5月13日 大雨特別警報発表、警報への切替時の留萌川洪水予報(臨時)発表訓練	○訓練成果の情報共有を実施	○自治体等主催の防災訓練や避難訓練に参加	—
令和5年度 実施予定	○留萌川洪水予報発表訓練	○継続実施	○継続実施	—

6. 概ね5年で実施する取組～急激な水位上昇に対する円滑かつ迅速な避難行動のための取組

■ 情報伝達、避難計画等に関する事項

課題対応: **B** **C** **C'**

- 住民一人一人が取る標準的な防災行動を時系列的に整理したマイ・タイムライン作成のサポートを充実させる
【令和3年度～令和7年度: 留萌開発建設部、留萌振興局、留萌市】
- 各地域における避難指示等の発令を判断するための情報や、住民への情報伝達方法及び伝達内容についての市職員向けマニュアルの作成及び、地域防災計画の見直し 【継続実施: 留萌市】

	留萌開発建設部	留萌振興局	留萌市
令和3年度 実施内容	○ 水防防災パネル展の開催時に地域住民の方々にマイ・タイムライン説明、逃げキッドの配布を行った。(令和3年7月30日、8月10日)	—	○ 留萌開発建設部と連携し、緊急告知防災ラジオ配布会(幌糠・大和田地区)においてマイ・タイムラインの紹介を行った ○ 避難情報に関するガイドラインの改正に伴う住民への周知を実施、市内各所へポスター掲出、緊急告知防災ラジオ配布時にガイドラインの変更通知を手交、町内回覧による全戸回覧、市広報誌への掲載、コミュニティFM局による放送 ○ 職員によるプッシュ型防災情報発信訓練の実施
令和4年度 実施内容	○ るもい川まつりで来場者を対象にマイ・タイムラインの説明、逃げキッドの配布を行った	—	○ 防災訓練や町内会単位での防災講話を通じたマイ・タイムラインの住民周知 ○ 避難情報の改正に関する町内回覧(全戸回覧)、市広報誌への掲載 ○ 職員によるコミュニティFM放送を活用したプッシュ型防災情報発信訓練の実施 ○ 浸水害に対応した留萌市タイムラインを策定
令和5年度 実施予定	○ 継続実施	○ 市からマイ・タイムライン作成に係る要請があった場合に、支援等	○ 防災訓練や町内会単位での防災講話において、マイ・タイムラインの紹介を行うと共に作成に関する講習に取り組む ○ 地域防災計画の改定 ○ 職員によるコミュニティFM放送を活用したプッシュ型防災情報発信訓練の実施 ○ 留萌市タイムラインの庁内共有、随時見直し

6. 概ね5年で実施する取組～急激な水位上昇に対する円滑かつ迅速な避難行動のための取組

■ 情報伝達、避難計画等に関する事項

課題対応: **C** **E**

○高齢者における水平避難のための時間や逃げ遅れ等により垂直避難となった場合等を考慮した避難場所等の確保・訓練等に関する取組を促進【継続実施: 留萌開発建設部、留萌市、消防、自衛隊、道警】

	留萌開発建設部	留萌市	消防
令和3年度 実施内容	○必要な情報を収集し、取組機関へ情報提供	○避難行動要支援者の名簿を作成し、消防・警察・自治会長等の関係機関に配付	○避難訓練で消防的観点から指導・助言 ○ハザードマップを活用し避難場所、避難経路の確認を実施。
令和4年度 実施内容	○必要な情報を収集し、取組機関へ情報提供	○避難行動要支援者の名簿を作成し、消防・警察・自治会長等の関係機関に配布 ○個別避難計画作成に向け、対象者に対する同意確認を含む基礎調査を実施	○避難訓練で消防的観点から指導・助言 ○ハザードマップを活用し避難場所、避難経路の確認を実施。
令和5年度 実施予定	○継続実施	○継続実施 ○基礎調査の結果を踏まえた個別避難計画作成方法の検討	○継続実施

	自衛隊	道警
令和3年度 実施内容	○訓練への参加及び訓練成果の情報提供	○交番、駐在所勤務員への避難場所、避難経路の周知に関する訓練、教養を実施 ○各駐在に対し、管内避難場所や氾濫しやすい河川について教養を実施 ○コロナ禍のため防災訓練未参加
令和4年度 実施内容	○訓練成果の情報共有を実施	○自治体が実施する避難訓練に参加 ○交番、駐在所勤務員への避難場所・避難経路の周知を実施 ○各駐在に対し、管内避難場所や氾濫しやすい河川について教養を実施
令和5年度 実施予定	○継続実施	○継続実施

6. 概ね5年で実施する取組～急激な水位上昇に対する円滑かつ迅速な避難行動のための取組

■ 情報伝達、避難計画等に関する事項

課題対応: **A**

- 分かりやすい洪水予報伝文への改良 【継続実施: 留萌開発建設部、旭川地方気象台】
- 気象情報発信時の「危険度」や「警報級の現象」の表示の改善 【継続実施: 旭川地方気象台】
- 要配慮者利用施設における避難確保計画作成・訓練の実施【令和3年度～令和7年度: 留萌開発建設部、留萌振興局、留萌市】

	留萌開発建設部	留萌振興局
令和3年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ H29.4より運用 ○ 警戒レベルの追記 (R1.5～) ○ 必要な情報を収集し、取組機関へ情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 要配慮者利用施設への説明会の実施
令和4年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ H29.4より運用 ○ 警戒レベルの追記 (R1.5～) ○ 必要な情報を収集し、取組機関へ情報提供 	—
令和5年度 実施予定	<ul style="list-style-type: none"> ○ 継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市から避難確保計画・訓練の実施に係る要請があった場合、必要に応じ対応

	留萌市	旭川地方気象台
令和3年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 未作成施設に対し、避難確保計画の作成を依頼、資料の提供を行った 	<ul style="list-style-type: none"> ○ H29.4より運用 ○ 気象情報発信時の「危険度」や「警報級の現象」の表示及び大雨による浸水や洪水の危険度分布を気象庁HPで公表 ○ 避難指示の対象とされない警戒不要な河川格子は警報の発表対象外として除外
令和4年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 訓練未実施施設に対する訓練実施の働きかけ及び訓練のサポートを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指定河川洪水予報の氾濫危険情報を予測でも発表 (R4.6) ○ 線状降水帯による大雨の可能性を半日程度前から呼びかけ ○ キキクル (危険度分布) 「黒」の新設と、「うす紫」と「濃い紫」の統合 ○ 大雨特別警報 (浸水害) の指標の改善
令和5年度 実施予定	<ul style="list-style-type: none"> ○ 継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 必要に応じて改善

6. 概ね5年で実施する取組～急激な水位上昇に対する円滑かつ迅速な避難行動のための取組

■ 情報伝達、避難計画等に関する事項

課題対応: **A** **D** **J**

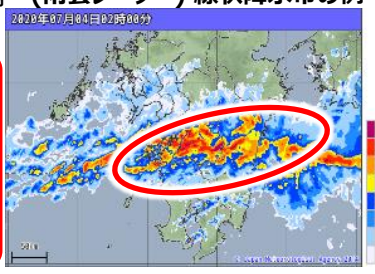
◆ 気象情報の改善 ◆ 自治体職員を対象とした水防災に関する取組 (旭川地方気象台)

■ 線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ 令和4年6月～

「顕著な大雨に関する気象情報」の発表基準を満たすような、線状降水帯 (雨雲レーダー) 線状降水帯の例による大雨の可能性が高い場合、「気象情報」で呼びかけます。

大雨と突風に関する九州北部地方 (山口県を含む) 気象情報 第5号
 令和4年7月15日10時30分 福岡管区気象台発表

九州北部地方では、**15日夜から16日午前中にかけて、線状降水帯が発生して大雨災害の危険度が急激に高まる可能性があります。**土砂災害、低い土地の浸水、河川の増水や氾濫に厳重に警戒してください



■ 危険度分布 (キキクル)改善

色	警戒レベル
黒	5相当
紫	4相当
赤	3相当
黄色	2相当
白(水色)	-

警戒レベルに配色を合わせる

これまでの配色

色	警戒レベル
濃い紫	-
うす紫	4相当
赤	3相当
黄色	2相当
白(水色)	-

■ あなたのまちの予報官TV

令和3年12月～

旭川地方気象台では、市町村等を対象に住民の具体的な防災行動に結びつけるための取組の一環として、Zoomによる気象解説を週2回 (1回5分程度) 実施している。今年度は9月16日、18日の台風第14号接近に伴う臨時解説において、旭川開発建設部、留萌開発建設部とともに気象解説・河川情報の共有を実施した。

■ 台風第14号の進路予想

大型で非常に強い台風第14号は、16日9時には、日本の南の北緯23度40分、東経136度00分にあつて、1時間におよそ10キロの速さで西へ進んでいます。

この台風は、21日9時には千島近海付近で温帯低気圧に変わる見込みです。

この台風は、21日9時には千島近海付近で温帯低気圧に変わる見込みです。

河川の洪水予報とは
 河川の増水や氾濫などに対する水防活動の判断や住民の避難行動の参考となるように、国土交通省または、都道府県と気象庁は共同して、洪水により国民財産上重大な被害を生ずるおそれがあるとして指定した河川(洪水予報河川)とします。この河川は、**区画を設けて水防または流況を示した予報を発表します**(水防法第10条第2項及び気象業務法第14条の2第2項、水防法第11条及び気象業務法第14条の2第3項)。

■ 気象防災ワークショップ

令和4年8月

旭川地方気象台では、市町村防災担当者等を対象とする防災対応力の向上を図る取組みとして、防災気象情報の種類や意味を理解し、適切なタイミングでの防災体制の強化や避難に関する判断のポイントを学ぶことを目的に気象防災ワークショップを開催している。今年度は旭川開発建設部の協力も得て実施した。また、消防組合の職員も参加した。

実施日: 令和4年8月17日
 場所: 留萌市役所 会議室
 参加機関: 留萌市、留萌消防組合、小平町、増毛町、増毛消防本部
 テーマ: 土砂災害・洪水害

水防警報と水位の関係

【水防警報とは】
 河川が所定の水位に達発表するものです(水防法第10条第2項又は都府県に指定した河川に指定を与えるため、水防警報を発表する旭川開発職員)



6. 概ね5年で実施する取組～急激な水位上昇に対する円滑かつ迅速な避難行動のための取組

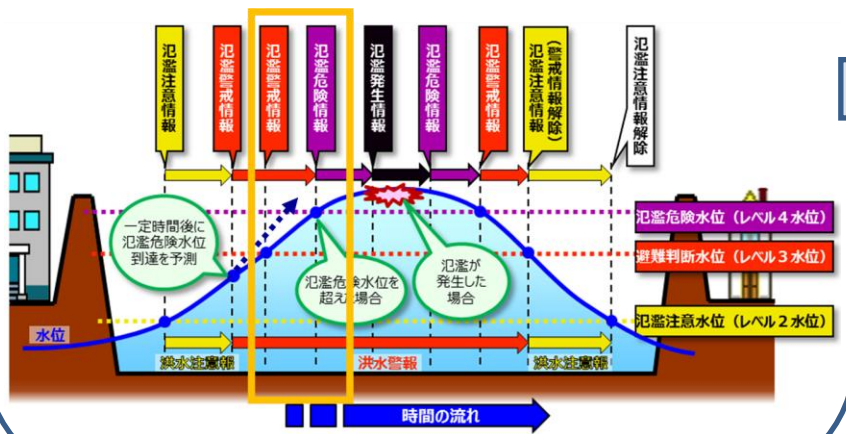
■ 情報伝達、避難計画等に関する事項

課題対応: **A**

国が行う洪水予報の運用変更（氾濫危険情報の発表前倒し）について

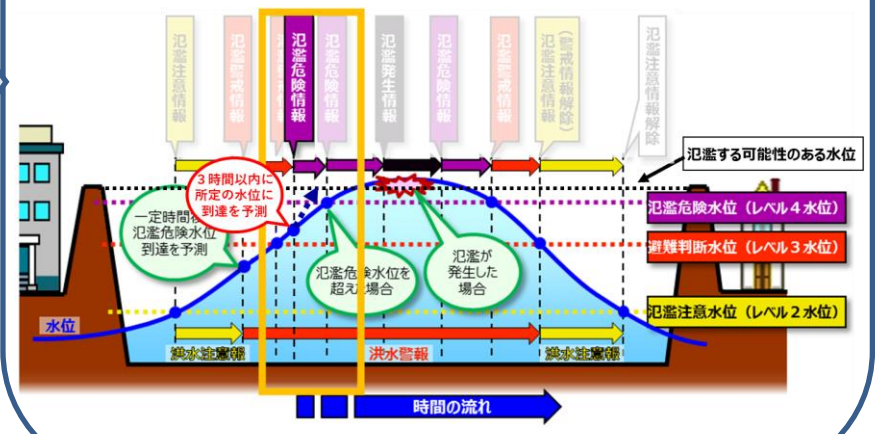
従来の運用

実況水位が氾濫危険水位に到達した場合に、
氾濫危険情報（警戒レベル4相当；避難指示の
目安）を発表



改善後

3時間先までの予測水位が、氾濫する可能性のある水位に到達した場合に、
氾濫危険情報（警戒レベル4相当；避難指示の目
安）を発表



氾濫危険水位の設定時に考慮した条件を上回る急激な水位上昇に対応し、
これまでの運用より早い段階から警戒を呼びかけ、避難・防災行動の時間をより長くとることが可能になる。

6. 概ね5年で実施する取組～急激な水位上昇に対する円滑かつ迅速な避難行動のための取組

■ 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

課題対応: **D**

- 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの作成と周知 【継続実施: 留萌市、JR】
- 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまごまちごとハザードマップの作成と周知 【継続実施: 留萌市】

	留萌市	J R
令和3年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 留萌市防災ガイド・マップを活用した、浸水想定区域図や土砂災害警戒区域図に基づくハザードマップの周知 ○ 関係機関と協議 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 留萌駅のほか、関係する無人駅4箇所の待合室にハザードマップを掲示
令和4年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ ハザードマップを活用した各ハザードの周知 ○ 新たな浸水想定等を踏まえたハザードマップの作成・周知方法の検討 ○ 関係機関と協議 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 留萌駅のほか、関係する無人駅4箇所の待合室にハザードマップを掲示
令和5年度 実施予定	<ul style="list-style-type: none"> ○ 継続実施 ○ 新たな浸水想定等を踏まえたハザードマップの作成・周知 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 継続実施

6. 概ね5年で実施する取組～急激な水位上昇に対する円滑かつ迅速な避難行動のための取組

■ 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

課題対応: **A D J**

- 小学生を中心とした留萌川の洪水の特徴を踏まえた防災教育の実施
【継続実施:留萌開発建設部、留萌振興局、留萌市、消防、旭川地方气象台、自衛隊、道警】
- 関係機関の職員及び住民を対象とした水防災に関する講習会の開催
【継続実施:留萌開発建設部、留萌振興局、留萌市、消防、旭川地方气象台、自衛隊、道警、JR】
- コミュニティFM放送やHP等を活用した住民の水防災意識啓発のための広報の充実
【継続実施:留萌開発建設部、留萌振興局、留萌市、消防、旭川地方气象台、道警】

	留萌開発建設部	留萌振興局
令和3年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○潮静小学校（9月）、緑が丘小学校（2月）にて防災教育を実施 ○4月～10月にかけて毎月1回樋門操作訓練を実施 ○浸水想定区域図や水ビジョンに基づく取組状況等をHPにより公表 ○エフエムもえるにて、水防意識啓発のための広報を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○令和4年3月、北海道地域防災マスターが最新の防災知識を習得することにより、地域防災力のより一層の向上を図ることができるよう、「北海道地域防災マスターフォローアップ研修会」を開催 ○ホームページに水防災意識啓発に係る情報を掲載
令和4年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○管内の2校で防災教育を実施 ○4月～10月にかけて毎月1回樋門操作訓練を実施 ○浸水想定区域図や水ビジョンに基づく取組状況等をHPにより公表 ○エフエムもえるにて、水防意識啓発のための広報を実施 ○逃げなきゃコールの動画配信（振興局庁舎ロビー） 	<ul style="list-style-type: none"> ○令和4年12月、北海道地域防災マスターが最新の防災知識を習得することにより、地域防災力のより一層の向上を図ることができるよう、「北海道地域防災マスターフォローアップ研修会」を開催 ○ホームページに水防災意識啓発に係る情報を掲載
令和5年度 実施予定	<ul style="list-style-type: none"> ○継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○必要に応じて市が実施する防災教育の後方支援 ○継続実施

	留萌市	消防
令和3年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○学校単位ごとの防災教育・避難訓練を実施 ○市広報誌への防災コラムの掲載（毎月） ○市HPにて住民の防災意識啓発に係る情報を適宜掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ○訓練や講習会への積極的な参加、情報共有を図る。 ○水防災に関する防災訓練への参加。 ○訓練や講習会で情報共有を図り、消防主催のイベント等で情報を発信する。
令和4年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○学校単位ごとの防災教育（1日防災学校）を実施 ○避難確保計画に基づく避難訓練の実施の呼びかけ ○市広報誌への防災コラムの掲載（毎月） ○市HPにて住民の意識啓発に係る情報を掲載。 ○コミュニティFM放送を活用した災害情報伝達訓練の毎月実施による、住民の防災意識の高揚 ○水防技術講習会に参加 ※R4はコロナ感染拡大防止のため未実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○訓練や講習会への積極的な参加、支援を行う ○水防災に関する防災訓練への参加 ○訓練や講習会で情報共有を図り、消防主催のイベント等で情報を発信する。
令和5年度 実施予定	<ul style="list-style-type: none"> ○継続実施 ○水防技術講習会に参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○継続実施

6. 概ね5年で実施する取組～急激な水位上昇に対する円滑かつ迅速な避難行動のための取組

■ 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

課題対応: A D J

- 小学生を中心とした留萌川の洪水の特徴を踏まえた防災教育の実施
【継続実施: 留萌開発建設部、留萌振興局、留萌市、消防、旭川地方気象台、自衛隊、道警】
- 関係機関の職員及び住民を対象とした水防災に関する講習会の開催
【継続実施: 留萌開発建設部、留萌振興局、留萌市、消防、旭川地方気象台、自衛隊、道警、JR】
- コミュニティFM放送やHP等を活用した住民の水防災意識啓発のための広報の充実
【継続実施: 留萌開発建設部、留萌振興局、留萌市、消防、旭川地方気象台、道警】

	旭川地方気象台	自衛隊	道警	JR
令和3年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○気象庁ホームページを改修し、円滑に防災対応に生かすことができるよう周知啓発を実施 (R03.02) ○「顕著な大雨に関する情報」として、線状降水帯に関する危機感を伝えるとともに、「記録的大雨情報」を災害と結びつきを強める改善を図り周知啓発を実施 (R03.06) ○ZOOMを活用した気象解説を「あなたのまちの予報官TV」として週2回実施して気象状況の注意喚起を実施 (R03.12) ○コミュニティFMで定期的 (月2回) に気象防災の普及啓発を実施 ○HPを活用した気象防災の普及啓発を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○水防訓練や講習会の開催結果を確認 ○展示型 (訓練・装備品展示) から、関係機関の職員と連携を重視した、効果的な防災訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校の避難訓練に参加し、防災講話を実施 ○集客施設管理者、避難行動要配慮者を対象とした講話とDIG訓練を実施 ○各交番、駐在所作成のミニ広報誌により、地域住民全体に広報を実施 	-
令和4年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○1日防災学校への協力等機会をとらえて実施 ○自治体職員を対象に、ZOOMを活用した気象解説を「あなたのまちの予報官TV」として週2回実施して気象状況の注意喚起を実施。(R3.12～) ○土砂・洪水災害を想定したワークショップを自治体職員及び消防機関を対象に実施した。(R4.8) ○コミュニティFMで定期的 (月2回) に気象防災の普及啓発を実施 ○HPを活用した気象防災の普及啓発を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○水防訓練や講習会の開催結果を確認 ○関係機関及び関係職員等との連携を重視した防災訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校の避難訓練に参加し、防災講話を実施 ○外国人に対する防災講話を実施 ○各交番、駐在所作成のミニ広報紙により、地域住民全体に広報を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○災害に対する列車運行基準及び警備方法の確認および関係社員への教育 (毎年) ○各駅が位置する地域のハザードマップの社内周知
令和5年度 実施予定	<ul style="list-style-type: none"> ○継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○継続実施 ○防災教育の実施を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○継続実施

5. 概ね5年で実施する取組～急激な水位上昇に対する円滑かつ迅速な避難行動のための取組

■ 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

課題対応: **A** **D** **J**

○^{ちようせい}潮静小学校(小学5年生)を対象に、洪水の映像による災害の振り返りや、留萌市の防災ガイドマップによる浸水範囲や避難場所の確認、及びマイ・タイムラインの作成などの防災教育を行いました。

令和4年度 留萌川(潮静小学校)における防災教育

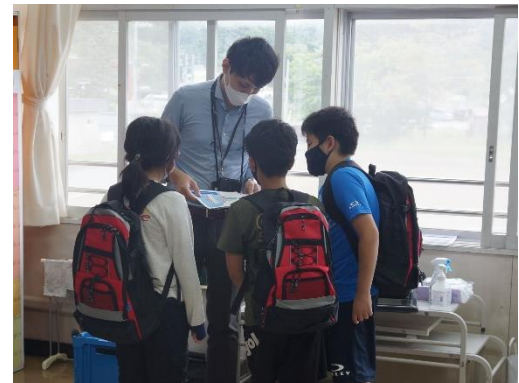
実施日：令和4年9月5日(月)
 実施場所：潮静小学校
 参加人数：8人(小学5年生)

項目	実施内容
近年の水害発生状況	かわたび 留萌川ライトアップ事業《映像》 昭和63年8月留萌川大洪水災害記録《映像》 留萌川流域で水害を防ぐための対策の確認 避難情報の変更 留萌市で発表された注意報・警報 留萌市防災ガイドマップによる避難場所の確認 浸水ナビの紹介 備えておきたい防災グッズの説明、体験 留萌川のVR映像体験
日頃からの備え	マイ・タイムラインで逃げ遅れゼロ《映像》 マイ・タイムラインの作成・発表

防災教育の実施状況



映像による昭和63年8月洪水の振り返り



防災グッズの体験



留萌川のVR映像の体験



マイ・タイムラインの作成



留萌川を上空から撮影したVR動画を体験しました

6. 概ね5年で実施する取組～水防災意識啓発のための広報

■ 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

課題対応: **A** **D** **J**

コミュニティFMの活用

目的: コミュニティFM(エフエムもえる)の放送を活用し、水防災意識の啓発を行う。

収録日: 令和4年7月15日

- 概要:
- ・過去の洪水について
 - ・災害から身を守るために必要な行動について
 - ・マイ・タイムラインの有効性について



ラジオ収録の状況

るもい川まつりの活用

目的: るもい川まつりを活用し、水防災意識の啓発を行う。

実施日: 令和4年9月11日

- 来場者数:
- 概要:
- ・留萌川の過去の洪水について
 - ・マイ・タイムラインの作成について
 - ・地下浸水装置の体験



地下浸水装置の体験



マイ・タイムライン作成



洪水対策の説明

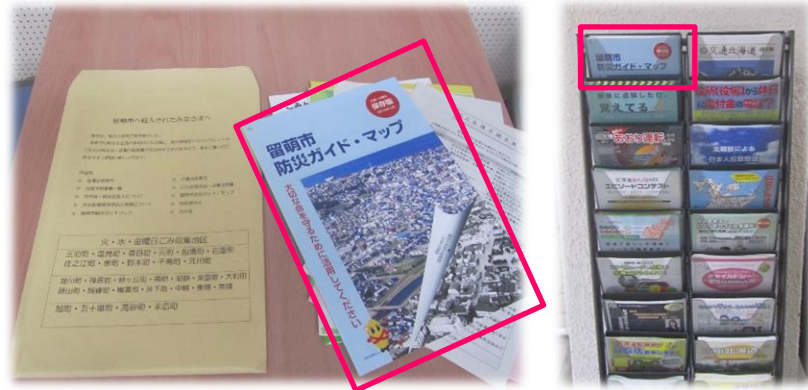
■ 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

課題対応: **A** **D** **J**

令和4年度に実施した取り組み内容(留萌市)

洪水ハザードマップ、避難情報内容等の周知

○ 転入者・来庁者向けハザードマップの配布



○ 町内会向け防災講話(お茶の間トーク)の開催



【本町アカシアクラブお茶の間トーク】

○ 市広報誌への防災コラム掲載(毎月)

災害への備え印

災害時に命を守る一人一人の防災対策「自助」へのススメ

地震や津波などの自然災害は、時として、想像を超える力で襲ってきます。しかし、日頃から防災対策をしておくことで、被害を少なくすることはできます。

防災対策で大切なことは、自分の身の安全を守るために一人一人が取り組む「自助」であり、次のポイントを理解して、いつ発生するかわからない災害に備えましょう。

■ 防災対策で重要な「自助」

災害による被害をできるだけ少なくするために、一人一人が自ら防災対策を取り組むことを「自助」といいます。自らの命は自らが守る意識を持ちましょう。

■ 家の中の安全対策のポイント

大地震が発生したときには、家具が倒れる可能性があるため、寝室や子ども部屋などには、できるだけ家具を置かないようにしましょう。

やむを得ず置く場合には、出入り口をふさがないように、家具の向きや配置を工夫しましょう。

■ ライフラインの停止や避難への備え

大災害が発生したときには、電気やガス、水道、通信などのライフラインが止まってしまう可能性があります。ライフラインが止まっても自力で生活できるよう、普段から飲料水や非常食などのほか、災害時に役立つ物を備蓄しておきましょう。

またそれらを緊急持ち出し品として、すぐ持ち出せるように準備しておくことも大事です。

緊急持ち出し品の例

- 飲料水 ・ 食料品
- 貴重品 (通帳、印鑑など)
- 懐中電灯 ・ 常備薬
- 衣類 ・ マスク など

留萌市危機対策室 ☎ 56-5005

【広報るもい 令和4年8月号】

○ 町内回覧による避難情報改正の再周知(全戸回覧)

令和3年5月20日から
避難指示で必ず避難
避難勧告は廃止です

警戒レベル4 避難指示

警戒レベル5 緊急安全確保

警戒レベル3 高齢者等避難

警戒レベル2 大規模な避難

警戒レベル1 避難

新たな避難情報等

緊急安全確保^{※1}

避難指示^{※2}

高齢者等避難^{※3}

大規模な避難^{※4}

避難

これまで避難情報等
災害発生情報
(発生を知らせるために発令)

避難指示(緊急)
避難勧告

避難準備・
高齢者等避難開始

大雨・洪水・高潮注意警報
(気象庁)

■ 市庁舎等情報
(気象庁)

※1 4階以上の建物に避難する必要があるため、緊急時に5階以上の建物に避難する必要がある。 ※2 避難指示は、これまでと同様に危険な状況に発生する。 ※3 警戒レベル4以上の避難情報発生時に、避難指示が発令され、避難指示は発令されなくなる。 ※4 警戒レベル4以上の避難情報発生時に、避難指示が発令され、避難指示は発令されなくなる。

警戒レベル5は、
すでに安全な避難ができず
命が危険な状況です。
警戒レベル5緊急安全確保の
発令を受けてはいけません!

避難勧告は廃止されます。
これからは、
警戒レベル4避難指示で
危険な場所から全員避難
しましょう。

避難に時間のかかる
高齢者や障害のある人は、
警戒レベル3高齢者等避難で
危険な場所から避難
しましょう。

留萌市

【令和4年9月6日 町内回覧文書】

■ 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

課題対応: A D J

令和4年度に実施した取組み内容(留萌市)

防災訓練・教育の実施

○ 留萌市土砂災害防災訓練



○ 子供向け防災教育(潮静小学校1日防災学校)



■ 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

課題対応: A D J



留萌振興局での取組について

北海道地域防災マスターフォローアップ研修会の開催について

<概要>

○ 地域防災リーダーとしての役割等に係る講義及び最新の気象情報や防災に関する取組に係る講義を通じ、その活動に必要な知識の更なる向上を図り、地域防災力の一層の向上に資することを目的として開催。

<開催日時等>

○ 日時

令和4年12月 書面開催(DVD送付)

○ 研修会参加対象者

留萌振興局管内在住の地域で活動可能な地域防災マスター
※令和4年(2022年)12月現在 33人
管内各市町村職員及び消防職員等

○ 実施方法

研修会参加対象者宛研修DVDを送付、映像の視聴にて開催

○ 研修内容

- 1 地域防災力の向上について
講 師 留萌振興局地域創生部地域政策課防災係長
- 2 災害から身を守るために役立つ気象情報
講 師 旭川地方気象台予報官
- 3 北海道の地震と津波
講 師 旭川地方気象台地震津波防災官
- 4 留萌川・天塩川下流における「流域治水プロジェクト」について
講 師 留萌開発建設部治水課流域計画官



6. 概ね5年で実施する取組～コミュニティFM放送と連携した緊急割り込み放送訓練を実施

■ 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

課題対応: **A** **D** **J**

「緊急割り込み放送」の訓練を実施

目的 : 国や市から発信される災害に関する災害情報を迅速かつ的確に行えるよう、留萌消防署及び市内のコミュニティFM放送局「エフエムもえる(FM76.9MHz)」と連携し、市内において災害が発生又はその恐れがある場合に、エフエムもえるの放送へ割り込み、緊急放送を行うこととしている。住民への迅速な情報伝達に資するよう、市職員・消防署職員による緊急割り込み放送訓練を定期的実施。(対象者:全市民)

実施日 : 毎月末水曜日に実施(令和4年度 計12回 実施見込み)

参加機関 : 留萌市、留萌消防組合留萌消防署



留萌市における緊急割り込み放送訓練

留萌市からのお知らせ

エフエムもえるにおける緊急割り込み放送訓練について

1 訓練実施日時 **毎月末の水曜日 午前10時40分**

2 下半期(10月～3月)の訓練予定日

実施予定日	
令和4年10月26日(水)	11月30日(水)
12月28日(水)	1月25日(水)
2月22日(水)	3月29日(水)

※災害の発生状況等により変更となる可能性があります。3月以降の訓練日程は、確定後にお知らせいたします。

3 訓練の実施内容
エフエムもえるの通常放送を中断し、訓練放送を実施

4 その他

- 緊急告知防災ラジオが自動起動いたしますので、お持ちの方は可能な範囲で動作の確認をお願いします。
- 訓練放送の音量は、中音量程度となります。
- 緊急告知防災ラジオの配布対象者となっておりますが、まだ受け取られていない方は、下記担当までご連絡をお願いします。

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

緊急割り込み放送訓練に関するお問い合わせ
留萌市役所 総務部 危機対策室 Tel. 56-5005 まで

「緊急告知防災ラジオ」とは

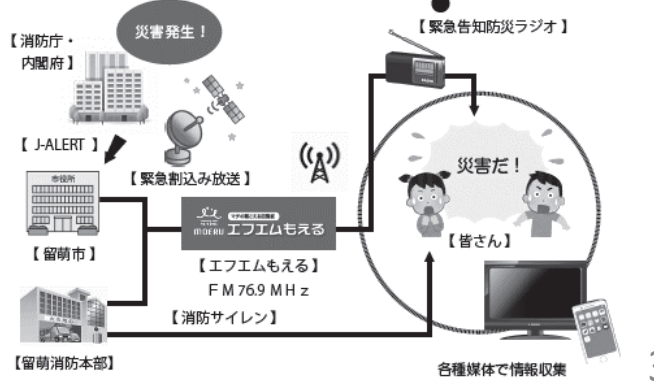
▼緊急告知防災ラジオは、大地震発生などの際に、ラジオを聴取していない場合でも、自動で起動し、大音量で緊急事象の発生を伝達する機能を持つラジオです。
音声以外にも、ライトの点滅などで緊急事象発生をお知らせすることができます。

【自動起動対象】

- 緊急地震速報(震度5弱以上)
- 大津波警報
- 弾道ミサイル攻撃
- 緊急避難情報など



● 「災害情報伝達環境」の概要図



6. 概ね5年で実施する取組～社会経済被害軽減のための的確な水防活動に関する取組

■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

○毎年、重要水防箇所の見直しを実施するとともに、水防団や住民が参加する水害リスクの高い箇所の共同点検を実施
 【継続実施：留萌開発建設部、留萌振興局、留萌市、自衛隊、道警、JR】

課題対応： **M**

○関係機関が連携した急激な水位上昇を想定した水防訓練を継続実施
 【継続実施：留萌開発建設部、留萌振興局、留萌市、消防、旭川地方気象台、自衛隊、道警、JR】

課題対応： **K L O**

	留萌開発建設部	留萌振興局	留萌市	消防
令和3年度 実施内容	○最新の情報により、重要水防箇所の見直しを行った ○令和3年6月30日に関係機関とともに重要水防箇所の共同点検を行った ○8月5日に排水ポンプ車の現地操作訓練を実施。	○令和3年6月30日 関係機関と合同で重要水防箇所の点検を実施 ○災害対策用機械操作訓練に参加	○令和3年6月30日 関係機関と合同で重要水防箇所の点検を実施	○訓練に参加し、変更点があれば職員に周知する
令和4年度 実施内容	○最新の情報により、重要水防箇所の見直しを行った ○6月30日に関係機関とともに重要水防箇所の共同点検を行った ○水防訓練の実施を検討	○令和4年6月30日 留萌川重要水防箇所合同巡視参加 ○洪水演習を実施	○令和4年6月30日 関係機関と合同で留萌川重要水防箇所を巡視 ○水防技術講習会に参加 ※R4はコロナ感染拡大防止のため未実施	○重要水防箇所の変更点等確認を行い職員に周知する。 ○訓練に参加し、関係機関との連携を図る
令和5年度 実施予定	○継続実施	○継続実施	○継続実施 ○水防技術講習会に参加	○継続実施

	旭川地方気象台	自衛隊	道警	JR
令和3年度 実施内容	○水防技術講習会に参加 ※R3はコロナ感染拡大防止のため未実施	○重要水防箇所の見直し状況及び共同点検の成果を確認 ○各自治体等が実施する防災訓練等に参加	○災害危険箇所の見直しを含めた災害計画の更新、職員への通知を実施 ○水害を含む各種災害に関連した危険箇所を確認し、災害計画を随時更新 ○市町村防災担当者との情報共有や連絡体制の確立を図る（関係機関担当者とは随時連絡を取り合っている）	—
令和4年度 実施内容	○水防技術講習会に参加 ※R4はコロナ感染拡大防止のため未実施	○重要水防箇所の見直し状況及び共同点検の成果を確認 ○各自治体等が実施する防災訓練等に参加	○留萌川重要水防箇所合同巡視に参加 ○災害危険箇所の見直しを含めた災害警備計画の更新、職員への周知を実施 ○水害を含む各種災害に関連した危険箇所を確認し、災害警備計画を随時更新 ○留萌開発建設部、留萌振興局主催の洪水演習に参加	—
令和5年度 実施予定	○継続実施	○継続実施 ○訓練参加及び成果を継続的に確認し、水防態勢を維持	○継続実施	○重要水防箇所合同現地への参加

6. 概ね5年で実施する取組～水害リスクが高い箇所について関係機関と合同巡視を実施

■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

課題対応: **M**

令和4年度重要水防箇所合同巡視の概要

目的 : 関係防災機関同士のコミュニケーションを図るとともに、重要水防箇所を確認し、機器管理型水計や簡易型河川監視カメラの説明を行う。

実施日 : 令和 4年 6月30日 (木)

参加機関 : 留萌市、留萌振興局、留萌消防組合留萌消防署、留萌警察署、留萌開発建設部 治水課、留萌開発事務所 河川課

留萌川重要水防箇所合同巡視の実施状況



簡易型河川監視カメラの説明



重要水防箇所の説明

6. 概ね5年で実施する取組～社会経済被害軽減のための的確な水防活動に関する取組

■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

○迅速な水防活動を支援するため、中上流部における一時的な保管方法を検討の上、水防資機材を充実
 【継続実施：留萌開発建設部、留萌振興局、留萌市、消防、自衛隊】

課題対応： **N**

○的確な水防活動等を実施するため、リーフレットの配布やポスター掲示を通じ水防団員数の確保を図る
 【継続実施：留萌市、消防】

課題対応： **O**

○自衛隊等の災害派遣要請に係る調整方法について確認 【継続実施：留萌開発建設部、留萌振興局、留萌市、自衛隊】

	留萌開発建設部	留萌振興局	留萌市
令和3年度 実施内容	○各種訓練等を通じ、最新の水防資機材確保状況を関係機関に情報提供した。 ○協議会等の場を活用し、自衛隊等の災害派遣要請に係る調整方法について確認	○水防資機材の確保状況を関係機関へ提供し、情報を共有 ○4月実施の全道振興局防災係長会議において、災害派遣要請の調整方法を確認	○水防資機材の確保状況を関係機関へ提供し、情報を共有 ○各消防団施設や公共施設に消防団員募集のポスターを掲示し、消防団員（水防団員）の確保を図った。 ○留萌川減災対策協議会等において災害派遣要請に係る調整方法についての確認を継続実施
令和4年度 実施内容	○水防連絡協議会等を通じ、最新の水防資機材確保状況を関係機関に情報提供した ○協議会等の場を活用し、自衛隊等の災害派遣要請に係る調整方法について確認	○水防資機材の確保状況を関係機関へ提供し、情報を共有 ○4月実施の全道振興局防災係長会議において、災害派遣要請の調整方法を確認 ○自衛隊災害派遣に関わる研修を開催（R4.11.15）（北海道）	○水防資機材の確保状況を関係機関へ提供、情報共有 ○各消防団施設や公共施設における消防団員募集ポスターの掲示などの広報活動の実施 ○自衛隊の災害派遣に係る研修会に参加
令和5年度 実施予定	○継続実施	○継続実施	○継続実施

	消防	自衛隊
令和3年度 実施内容	○消防庁舎へポスター掲示、消防主催のイベント等で水防団員募集案内資料を配布	○災害派遣資機材等の充実 ○自治体との連絡体制について確認
令和4年度 実施内容	○水防活動を迅速に行うため各種資機材の維持管理を徹底する ○消防庁舎へポスター掲示、消防主催のイベント等で水防団員募集案内資料を配布	○災害派遣資機材等の充実 ○自治体との連絡体制について確認するとともに、連絡幹部の差し出しを準備
令和5年度 実施予定	○継続実施	○災害派遣資機材を確認を継続的に行い、情報共有により支援態勢維持 ○自治体との連絡体制、調整要領について情報共有、意見交換 ○連絡幹部派遣を準備

6. 概ね5年で実施する取組～社会経済被害軽減のための的確な水防活動に関する取組

■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

課題対応: **N**

水防資機材の保有状況の共有

国土交通省 北海道開発局 防災情報共有システム

緊急情報: 地震情報なし, 津波情報なし

凡例: 【防災資機材】
 ● 開発局
 ◆ 道・自治体
 ■ 民間

リンク: 防災インターネット初期メニュー, 石狩川下流域防災情報メニュー



災害対策本部 避難勧告指示 避難所情報 防災資機材(地図) 防災資機材(一覧)

地域: 留萌 市町村: 留萌市

用途: -- 区分: -- 更新 貸与手続
 分類: -- 種別: -- CSV作成 全道一括CSV 地域CSV

チェック	分類	種別	規格	単位	数量	備考
<input type="checkbox"/>	ケーブル類	コードリール	3.0m	個	10	
<input type="checkbox"/>	シート類	ブルーシート	#3000 3.6x5.4m	枚	110	東雲水防誌所
<input type="checkbox"/>	シート類	ブルーシート	3.6m x 5.4m	枚	100	
<input type="checkbox"/>	シート類	防水シート	3.6m x 5.4m	枚	130	
<input type="checkbox"/>	トイレ	トイレ用テント	1人用	張	2	
<input type="checkbox"/>	トイレ	携帯トイレ・排便袋	排便袋	枚	2000	
<input type="checkbox"/>	トイレ	携帯トイレ・排便袋	携帯トイレ	個	200	
<input type="checkbox"/>	トイレ	簡易トイレ	トイレ用便座 洋式	台	2	
<input type="checkbox"/>	ボート類	エアボート		艇	1	

災害対策本部 避難勧告指示 避難所情報 防災資機材(地図) 防災資機材(一覧)

地域: 留萌 市町村: 幌延町

用途: -- 区分: -- 更新 貸与手続
 分類: -- 種別: -- CSV作成 全道一括CSV 地域CSV

チェック	分類	種別	規格	単位	数量	備考
<input type="checkbox"/>		ごはん・米類	アルファマク	えびピラフ260g外	食	110
<input type="checkbox"/>		ごはん・米類	レットルトパック	カレーライス外	食	120
<input type="checkbox"/>		スープ・汁物	汁缶	みそ汁	食	10 みそ汁160g
<input type="checkbox"/>		スープ・汁物	汁缶	スープ缶	食	20
<input type="checkbox"/>		スープ・汁物	汁缶	フルーツ缶	食	34
<input type="checkbox"/>		パン類	パンの缶詰	カンパン及び保存パン	食	164
<input type="checkbox"/>		ポンプ機材	排水ポンプパッケージ	10m3/min	セット	1
<input type="checkbox"/>		保安用品	ロープ	100m	巻	1
<input type="checkbox"/>		土木用資材	アンカーピン	麻袋用 φ16mm L=120cm ~160cm	本	2043

6. 概ね5年で実施する取組～社会経済活動の早期復旧のための氾濫水の排水、施設運用等に関する取組

■ 拠点施設等の自衛水防の推進に関する事項

課題対応:



○浸水想定区域内の拠点施設(警察、病院等)に対し水害リスクについての情報共有を図り、耐水化を促進
【継続実施:留萌市、消防】

	留萌市	消防
令和3年度 実施内容	○防災ガイドマップ等配布し情報共有を図る	○浸水想定区域内の拠点施設の位置及びハザードマップ等を確認し、避難場所などを確認
令和4年度 実施内容	○防災ガイドマップ等の配布を通じ、水害リスクに関する情報共有を図り、耐水化を促進	○浸水想定区域内の拠点施設の位置及びハザードマップ等を確認し、避難場所などを確認
令和5年度 実施予定	○継続実施	○継続実施

6. 概ね5年で実施する取組～社会経済活動の早期復旧のための氾濫水の排水、施設運用等に関する取組

■ 氾濫水の排水、施設運用等に関する取り組み

課題対応:

H

P

Q

- 想定最大規模の洪水を想定し、資機材の配置・搬入経路・排水ルート等を考慮した排水計画を作成
【継続実施: 留萌開発建設部、留萌振興局、留萌市、自衛隊、道警】
- 訓練を通じ、排水ポンプ車等の災対車の出動要請に係る関係機関との調整方法について確認
【継続実施: 留萌開発建設部、留萌振興局、留萌市、消防】

	留萌開発建設部	留萌振興局	留萌市
令和3年度 実施内容	○ 留萌川排水準備計画（排水作業手順書）を作成	○ 留萌市防災会議で情報を共有 ○ 災害対策用機械操作訓練に参加し、体制について確認	○ 排水ポンプ車の設置が必要な個所に係る情報（排水方法や排水に関する要望など）を留萌開建に提供 ○ 水防連絡協議会に参加
令和4年度 実施内容	○ 留萌川排水準備計画（排水作業手順書）の共有 ○ 4月26日に開催した水防連絡協議会において、出動要請に必要な事項を説明	○ 令和4年度留萌市防災会議で情報共有 ○ 水防連絡協議会等に出席し、毎年体制を確認	○ 排水ポンプ車の設置が必要な個所に係る情報（排水方法や排水に関する要望など）を留萌開建に提供 ○ 水防連絡協議会に参加
令和5年度 実施予定	○ 継続実施	○ 継続実施	○ 継続実施

	消防	自衛隊	道警
令和3年度 実施内容	○ 資機材の点検、訓練の実施、排水計画を再度確認する ○ 関係機関との連絡体制及び調整方法について確認する	○ 各自治体等の作成した排水計画を確認	○ 担当者が各関係機関防災担当者を訪問又は電話連絡するなどして情報共有及情報提供依頼を行い、連絡体制を維持している。
令和4年度 実施内容	○ 資機材の点検および排水計画等を再度確認する ○ 関係機関と情報共有を図り訓練等へ参加する	○ 各自治体等の作成した排水計画を確認	○ 市町村防災担当者との情報共有や連絡体制の確立を図る（関係機関担当者と同様、連絡を取り合っている）
令和5年度 実施予定	○ 継続実施	○ 各自治体等の作成した排水計画を確認して情報収集を継続	○ 継続実施

■ 氾濫水の排水、施設運用等に関する取り組み

課題対応: **H P Q**

- 大規模氾濫減災協議会の取り組み方針並びに緊急行動計画に基づき、「令和2年度までに、長期にわたり浸水が継続する地域などにおいて、排水計画を作成」するものとする。なお、ここで言うところの『排水計画』は、排水作業の準備にかかる計画であり、今後、『排水作業準備計画』と呼称するものとする。
- 『排水作業準備計画』は、実際の洪水時に、氾濫状況に応じて、排水作業の進め方を検討・決定する上で必要な基礎資料を事前に準備し整理しておくもの。国土交通大臣が行う特定緊急水防活動のための基礎資料ともなるもの。
- 原則、想定最大規模降雨で検討を行うこととするが、状況に応じて、まず計画規模降雨等で検討することも可とする。
- 『排水作業準備計画』は協議会等の場を通じて関係者間で共有するとともに、本資料により訓練を実施する。

留萌川 排水作業準備計画 ハンドブック（案）

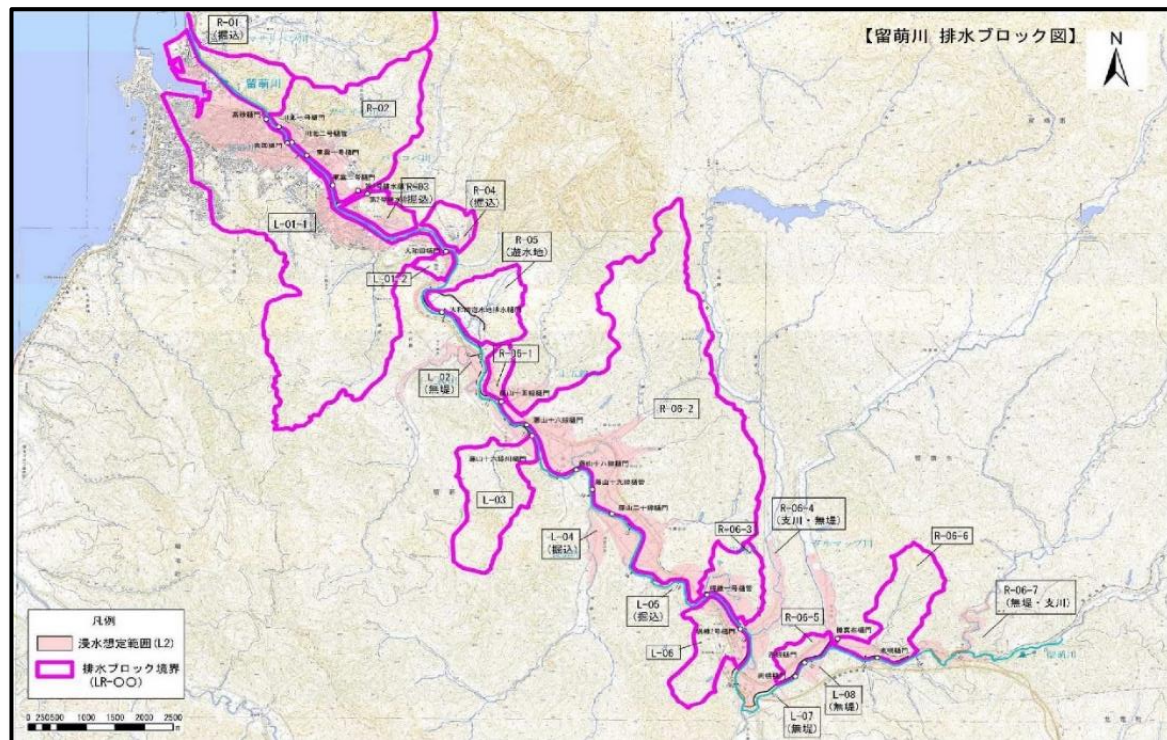
【全体編】



令和2年3月

留萌開発建設部

4-1-284



令和5年2月 減災対策協議会

- ・ R4年度取組内容のフォローアップ、R5年度の取組予定
- ・ 流域治水協議会と合同開催



令和5年4月（予定） 減災対策協議会（幹事会）

- ・ 出水期前の情報共有（新年度の体制、洪水予警報の連絡、水防資機材の整備状況等）

令和5年12月（予定） 減災対策協議会（幹事会）

- ・ R5年度取組内容のフォローアップ、R6年度の取組予定



令和6年2月（予定） 減災対策協議会

- ・ R5年度取組内容のフォローアップ、R6年度の取組予定
- ・ 次年度以降も流域治水協議会と合同開催を予定